



保証期間内のはずなのに！

(相談事例)

約1年前に購入したビデオカメラの電源が入らなくなった。メーカーの保証期間内だったのでメーカーに修理を依頼したが、カメラを落としたことが故障の原因だったため保証対象外で有償修理になると言われた。保証期間内だが有償修理になることはあるのか。

(アドバイス)

- ◆家電製品等に見られるメーカー保証サービスは、事業者が顧客サービスとして自主的に定めているため保証期間や保証内容は事業者ごとに異なります。保証期間内でも水ぬれや落下等の品質に関する問題以外の故障については補償の対象外となるケースもあります。保証対象外と判断された場合、有償修理となります。取扱説明書や事業者のホームページ等で対象製品の保証内容を確認しましょう。

「あなたのカードが不正に利用されている」 百貨店を名乗る電話に気をつけて！

(相談事例)

百貨店から「貴金属売場で高額な買い物を代理人に依頼しているか」という電話があった。依頼していないと伝えると、「クレジットカードが不正利用されているようなので、すぐに銀行の業界団体にクレジットカードの停止を連絡するように」と電話番号を教えられた。すぐに、教えてもらった電話番号に電話をかけて、クレジットカードの番号を伝えた。更に、取引している銀行名と残高を聞かれたので、不審に思い電話を切った。クレジットカード会社には連絡してカード利用を停止してもらった。

(アドバイス)

- ◆百貨店が直接顧客に対して、「あなたのカードが別の人に利用されている」などと電話をすることはありません。このような電話はすぐに切りましょう。
- ◆銀行の業界団体などの金融関係者が、電話でクレジットカードの番号を聞くこともありません。電話で、クレジットカードやキャッシュカードの暗証番号を教えるはいけません。
- ◆電話でお金のお話をされた場合は、詐欺かもしれません。電話を切って、ご家族、警察、お住まいの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談してください。

●各消費生活センターの相談窓口●

福岡県	092-632-0999 (日曜日も電話相談可)	福岡市	092-781-0999 (第2・第4土曜日も電話相談可)
北九州市	093-861-0999 (土曜日も相談可)	久留米市	0942-30-7700 (第2日曜日も相談可)
飯塚市	0948-22-0857	宗像市	0940-33-5454
大牟田市	0944-41-2623	行橋市広域	0930-23-0999
糸島市	092-332-2098	筑紫野市	092-923-1741

*消費者ホットライン TEL (局番なし) 188 (いやや!) (あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します)

※ナビダイヤル通話料金が発生します